

30人未満学級の実施と 専科教員の配置による教員定数の改善

<休校中に感じた不安>

- マスク、消毒用アルコール等が手に入らない不安
- マスク、消毒用アルコール等が手に入らない日本の社会・経済構造への不安

<学校再開後に感じた不安>

- 児童生徒30人を超えた学級への不安
 - この子供達一人ひとりに目と手が届くのか？
 - 子供達を預かるこの教師たちがいつまでもつのか？
 - － 朝の検温、体調確認から密を気にしながらの授業、そして放課後の消毒作業
 - － 昨年秋の二度の台風と豪雨での安否確認と水・非常食配付のための家庭訪問
 - － 2, 3か月後に現れるPTSDへの対応
 - ☞学校再開後の最重点指導内容
 - 子供の表情を観る 声をかける（PTSDや身体的・精神的虐待の早期発見）
- 40人学級を基準にしている日本の教育への不安

学校のwithコロナ対応として、学級の少人数化と教員定数の改善を

学級の少人数学級の実現に向けて

<南房総市の状況> 【小学校6校】 通常学級51のうち、31～40人の学級が11

【中学校6校】 通常学級28のうち、31～40人の学級が7

35人学級

- 35人までの最大学級規模 35人
- 35人を1人超えた学級規模 18人と 18人
- 70人までの最大学級規模 35人と 35人
- 70人を1人超えた学級規模 24人と 24人と 23人

38人学級

- 38人までの最大学級規模 38人
- 38人を1人超えた学級規模 19人と 20人
- 76人までの最大学級規模 38人と 38人
- 76人を1人超えた学級規模 26人と 25人と 25人

29人学級

- 29人までの最大学級規模 29人
- 29人を1人超えた学級規模 15人と 15人
- 58人までの最大学級規模 29人と 29人
- 58人を1人超えた学級規模 20人と 20人と 19人

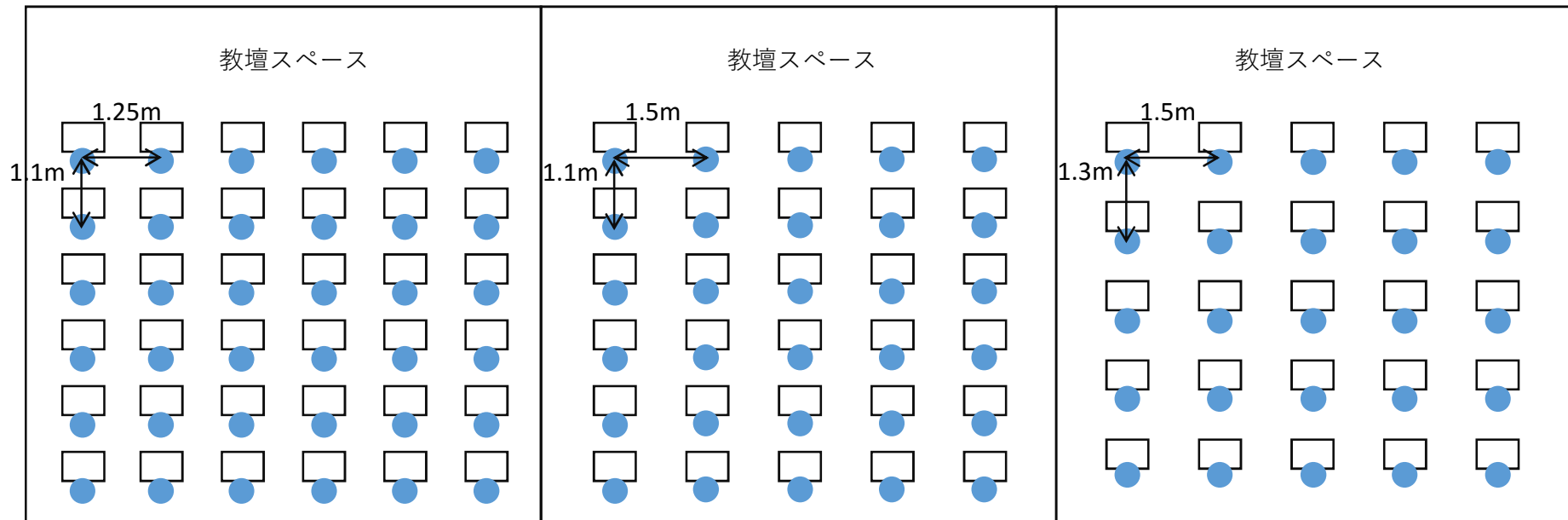
30人を超えない学級の実現を

一般的な教室での机の配置

6 × 6 名

5 × 6 名

5 × 5 名



教室の大きさは幅8 × 奥行8 m、教壇スペースは幅8 × 奥行1.8 m、机の大きさは幅65 × 奥行45 cm

教室の物理的な限界から、30人を超えない学級を

学級の人数が多いことによるマイナス面

【児童生徒への指導について】

◇低学年児の学習生活面の指導には、教師の細やかな指導が不可欠。

⇒少人数集団での個に応じた指導がより求められる

◇個人差が顕著になる小学校高学年以降についても、個人差に応じた少人数での指導が必要な児童生徒が増加している。

⇒集団不適應 学習不信 自信喪失 などが増加

◇個によって異なる理解度や思考を生かした議論、問題解決的な取り組みなどが、表面的な活動になりがち。

⇒教師の目が一人一人に行き届く教室環境が無ければ、一人一台端末の導入によって目指す、知力と人間力の獲得には至らない

⇒個に対応したキャリア教育が実現しにくい 向き合う時間が限られ一斉指導傾向となる

◇通常学級に籍を置く特別な支援を要する子が増加している。

⇒生活面学習面の指導の個別化、いじめ防止、虐待防止、不登校へ対応（家庭訪問）別室登校への個別指導や保護者連絡

⇒境界に近い児童生徒に手がかけられる教室環境が不可欠

◇小規模校では、一学年1学級となりやすい。

⇒クラス替えが無い 他学級との競争が無い 人間関係・価値観の固定化 担任1人が抱える体制

◇人数が多いため、児童生徒一人一人の学ぶ機会や役割が保証されにくい。

◇人数が多いため、教科や分野によって指導の形態を工夫しにくい。

⇒収容人数の制限 教員数の限界

⇒特別支援学級在籍児童生徒が参加する活動は、40人の学級も有り

◇学年が進むほど多人数の学級となりやすい。

⇒38人学級

学級の数が多いことによるマイナス面

【教員の負担について】

- ◇一人の教員が受けもつ児童生徒の数が多いため、負担が大きい。
 - ⇒教育の質に悪影響 児童生徒と向き合う時間が確保できない
 - ⇒丁寧な成績処理や個別指導、家庭との連絡の時間が確保しにくい
 - ⇒働き方の改善がすすまない 勤務時間が長くなる
 - ⇒教員間の競争や意識改革が進まない
 - 学校のチーム性は、教員の所属意識 = 学級が多いことが基本
 - 校内研修が限定的 若手育成に影響
 - 教員一人の授業時間が多い 中学校では教科担任が一人またはゼロ
 - 児童生徒の特性を理解した、適した指導や評価につながらない

学級の人数が多いことによるマイナス面

【感染症対策について】

◇1学級内の人数が多いことにより、机の距離がとれない。

⇒学年が進むほど体が大きくなり、密を回避しにくい

⇒特別支援学級在籍の児童生徒が、参加する教科や活動（交流・共同学習）は、40人を超える教室の状況となる

⇒理科室などの机が移動できない学習場所は、分散が難しい

◇感染症防止のための対応がとりにくい。

⇒特に小4小5小6中2中3の学年では、38人基準のため40人近い学級が生まれやすい

⇒学校再開後の6月に、児童生徒が30人以上在籍する学級を二集団に分けて生活させる対応をとった

○小規模校では、担任以外の教員配置が少ない

小学校（1～12学級規模で増置教員1名の配置）・・・専科不足副担任無し

中学校（3・4学級で増置教員4名 5～8学級で増置教員5名）

○増加した学級の教員が足りず、校長・教頭もその対応の一員となった 職員室には、事務職員のみ

○教育課程の変更 日課の変更 専科授業無 等の特別な対応となった

○教員は、空き時間無し、年次有給休暇が取れない、健康面の心配

○子どもは落ち着いてスタート 少人数になり表情を見ながら指導が実現（通常が異常とも感じた、1ヵ月限定だからできた）

◇家庭訪問できない臨時休校中は、家庭との連絡が困難

⇒健康観察、学校の連絡、課題の提示と回収、虐待が心配な家庭の状況把握（要対協）等は、電話に頼らざるを得ない

○担任の負担（1日に電話40件）が大きく、メールやホームページ、FAXを使った連絡手段の不安定さがあった

⇒ICTを活用した学習＝「自主学习」による格差拡大を防ぐために、個別の指導が不可欠 少人数学級である必要性

Withコロナにおける新たな学びへ

4つの課題と必要な解決策

1 ハード面の課題

- 学校内のLAN強化、1人1台端末整備など、GIGAスクール構想の早期実現が必要（児童生徒用端末の3分の1及び教員用端末は地方交付税措置で補助対象外）
- 家庭のネット環境普及に向けた全世帯を対象とした通信費助成が必要
〔生活保護世帯、就学援助世帯 → 全世帯へ
年額1万円 → 実態に応じた金額へ（4～6万円）〕

2 学校現場の意識改革

- 学校現場で教員をサポートするICT支援員の配置拡充（国による財政支援）
- 各学校にICT活用を専任で推進する教員を配置（定数化）
- スキルアップのための体系的な研修システムを構築
- 「デジタルコンテンツ」と「対面指導」を組み合わせ、With コロナにおける新たな授業スタイルを確立
- 臨時休業など非常時は、授業全体をオンライン化

3 教材の不足、デジタル教科書の制約

- 「デジタルコンテンツ」は、単元毎にメニュー化し、選択と活用を容易にして、教員の負担を軽減
- 協働学習ツールやAIドリル等の学習プラットフォームを最大限活用
- 学校教育法施行規則に基づく告示である学習者用デジタル教科書の使用基準の緩和（使用時間の上限廃止や紙の教科書との併用廃止）や無償化

4 児童生徒、保護者の理解促進

- オンライン授業のルールが曖昧であり、在宅であっても授業であることをしっかりと位置づけ、ルールを確立
- 子どもの身体的負荷やストレスの把握、その対応策の研究が必要